

かみのかわ

# 議会だより



Kaminokawa



春の陽気に誘われて（夢沼親水公園）

No. 157

平成27年5月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

## ◆ 今月の内容 ◆

3月定例会議決事項	P2～P6
常任委員会審査結果報告	P7～P9
討論	P9
ここが聞きたい一般質問	P10～P15
視察研修報告	P16～P17
常任委員会現地視察	P17
議会のしくみ、編集後記	P18

■3月定例会■

# 平成27年度当初予算成立

一般会計予算 95億7,900万円  
(対前年度比△5億1,200万円 △5.1%)

## 議員報酬等の特例条例制定

### 定例会

平成27年第1回町議会定例会が3月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。

(※採決に議長は加わりません。)

### 同意

◆ 議案第1号  
副町長の選任につき同意を求めることについて

平成27年3月31日をもって退任となる青山誠邦あおやままこと氏の後任として、隅内久雄すみうちひさお氏(大字上蒲生)の選任に同意しました。

(採決結果 賛成11 反対2)

### 諮問

◆ 議案第2号  
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成27年6月30日をもって任期満了となる菊地守人きくちしゅじん氏(大字東汗)の再推薦を適任と決定しました。

(採決結果 全員賛成)

### 条例制定・改正

◆ 議案第3号  
上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町職員の旅費支給と同様に、旅費の調整に係る規定を適用させるものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第4号  
上三川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続法に準じて、同法で新たに規定された行政指導をする際の許認可等の権限の根拠の提示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの手続きの規定の追加その他所要の改正を行うものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第5号  
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たに特別職となる教育長の追加、

及び行政改革を積極的に進める姿勢を自らが示すことを目的に、給与を減額するものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第6号  
教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政改革を積極的に進める姿勢を自らが示すことを目的に、町長、副町長と同様に給与を減額するものです。

(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第7号  
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長制度廃止に係る規定の削除、及び報酬等の支給方法について規則へ委任等をするものです。

(採決結果 全員賛成)



◆ 議案第8号  
上三川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たに特別職となる教育長の規定を追加するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第9号  
教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たに特別職となる教育長の勤務時間、休日、休暇等及び、職務専念義務の特例を規定するものです。

(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第10号  
上三川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、町長が招集する総合教育会議に関する規定を追加するものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第11号  
上三川町地域振興基金条例を廃止する条例の制定について

平成26年度事業分をもって所期の目的を達したため基金を廃止するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第12号  
上三川町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消費税を適正に転嫁し、及び電気料金の値上げに対応するため、施設使用料を改正するものです。

(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第13号  
上三川町公民館設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消費税を適正に転嫁するため、施設使用料を改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第14号  
上三川町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消費税を適正に転嫁するため、施設使用料を改正するものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第15号  
上三川町農産物加工所の長期かつ独占的な利用について

農産物加工所の設置目的に合致するため次の組合が利用するものです。

- ・ 利用者の名称  
上三川町農産物加工生産組合
- ・ 利用期間  
平成27年4月1日から平成33年3月31日まで
- ・ 組合長 塩谷節子

(採決結果 賛成13 反対2)

※農産物加工所の設置目的  
農産物を加工し、付加価値を高めることにより地域農産物の消費拡大を図るとともに、生産者と消費者との交流を促進し、地域農業への理解を高めること。

◆ 議案第16号  
上三川町営住宅の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

下町第一町営住宅の駐車場改修工事に伴い、駐車場の台数を変更

するものです。  
(採決結果 全員賛成)



改修された駐車場

◆ 議案第17号  
上三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

消費税を適正に転嫁するため、施設使用料を改正するものです。  
(採決結果 全員賛成)



かみのかわパークゴルフ場

◆ 議案第18号  
上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等を定めるものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第19号  
上三川町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、子ども・子育て支援法及び施行規則に基づき保育を実施するため、本条例を廃止するものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第20号  
上三川いきいきプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消費税率の改定に伴い、いきいきプラザのレストラン・厨房・パントリー及び自動販売機の使用料

を改正するものです。  
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第21号

上三川町高齢者福祉事業補助金等条例の一部を改正する条例の制定について

家具転倒防止器具の取り付けを推進し、高齢者を震災による被害から守るため、家具転倒防止器具等取付費補助金を創設して購入費及び取付費の一部を助成するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第22号

上三川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成27年度から3カ年の介護保険事業計画に定めるサービス等の見込量に対し、本計画期間内の財政の均衡を保つよう、現行の保険料率を見直すものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第23号

上三川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正により、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定めるものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第24号

上三川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正により、本事業の人員及び運営、並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第25号

上三川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の規定に基づき、従うべき基準としている厚生労働省令の一部改正にあわせ、本事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第26号

上三川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の規定に基づき、従うべき基準としている厚生労働省令の一部改正にあわせ、本事業の人員、設備及び運営、並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものです。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第29号

上三川町特定疾患患者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、栃木県が定める難病患者等に対する医療費支給を実施する要領の変更にあわせ改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

# 26年度補正予算

## ◆ 議案第27号

一般会計(第7号)

5億6634万1千円を減額

歳入は、国庫支出金及び県支出金の事業費の確定等による減額や、財政調整基金繰入金及び義務教育施設整備基金繰入金の確定による減額等です。

歳出は、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等及び普通建設事業費の減額等です。

(採決結果 賛成13 反対1)

## ◆ 議案第28号

国民健康保険事業特別会計(第4号)

1億903万9千円を追加

歳入は、前期高齢者交付金の額の確定、過年度療養給付費交付金の追加交付による増額等です。

歳出は、一般被保険者療養費及び保険給付基金積立金の増額等です。

(採決結果 全員賛成)

## ◆ 議案第29号

介護保険事業特別会計(第4号)

1900万7千円を追加

歳入は、国・県負担金の交付額決定による増減及び介護給付費準備基金繰入金を増額等です。

歳出は、居宅介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画給付費を増額です。

(採決結果 全員賛成)

## ◆ 議案第30号

後期高齢者医療特別会計(第3号)

8千円を追加

歳入は、保険基盤安定制度繰入金を増額です。

歳出は、後期高齢者広域連合納付金の増額等です。

(採決結果 全員賛成)

## ◆ 議案第31号

公共下水道事業特別会計(第4号)

1382万3千円を減額

歳入は、主に町債の減額です。

歳出は、事業費の確定に伴う工事請負費の減額等です。

(採決結果 全員賛成)

## ◆ 議案第40号

一般会計(第8号)

4602万9千円を追加

歳入は、国庫支出金の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金及び、財政調整基金繰入金を増額です。

歳出は、地方版総合戦略策定事業、子育て環境整備事業、地域消費喚起事業及び観光振興事業に要する予算の増額です。さらに、事業を年度内に完了させることが困難であることから、繰越明許費を追加するものです。

(採決結果 全員賛成)

※ 繰越明許費とは

毎会計年度の歳出予算は、その年度内に使用することが原則です。しかし、その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものは、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができるものです。

# 新年度予算

平成27年度の一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算は、各常任委員会の審査結果報告(詳細7〜9頁)をもとに採決し、原案のとおり可決しました。

## ◆ 議案第32号

一般会計

(採決結果 賛成12 反対3)

## ◆ 議案第33号

国民健康保険事業特別会計

(採決結果 賛成14 反対1)

## ◆ 議案第34号

介護保険事業特別会計

(採決結果 賛成14 反対1)

## ◆ 議案第35号

後期高齢者医療特別会計

(採決結果 賛成14 反対1)

## ◆ 議案第36号

公共下水道事業特別会計

(採決結果 全員賛成)

## ◆ 議案第37号

農業集落排水事業特別会計

(採決結果 全員賛成)

平成27年度会計別予算

会計	平成27年度	平成26年度	比較		
			金額	率	
一般会計	95億7900万円	100億9100万円	△5億1200万円	△5.1%	
特別会計	国民健康保険事業	36億2300万円	31億7800万円	4億4500万円	14.0%
	介護保険事業	19億2100万円	17億5800万円	1億6300万円	9.3%
	後期高齢者医療	2億1200万円	2億900万円	300万円	1.4%
	公共下水道事業	12億5400万円	13億200万円	△4800万円	△3.7%
	農業集落排水事業	3億1500万円	2億9300万円	2200万円	7.5%
計	169億400万円	168億3100万円	7300万円	0.4%	

◆ 議案第38号  
水道事業会計

(採決結果 全員賛成)

平成27年度水道事業会計予算

種別	年度	平成27年度	平成26年度	比較	
				金額	率
収益的収支	収入	6億199万7千円	6億560万円	△360万3千円	△0.6%
	支出	5億6985万7千円	5億7262万6千円	△276万9千円	△0.5%
資本的収支	収入	9944万3千円	1億105万3千円	△161万円	△1.6%
	支出	2億7235万3千円	2億8421万6千円	△1186万3千円	△4.2%

報告

◆ 議会の委任による専決処分事項の報告について(明治中学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事)

当初設計に見込めなかった鋼製床下地の強度不足が判明したため、床改修面積を増工するものです。  
変更契約金額

183万6千円の増  
変更後の契約金額  
6015万6千円



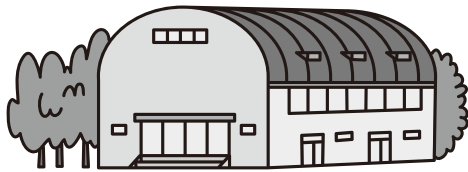
耐震補強(ブレース取付完了)

陳情

◆ 陳情第1号

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書提出に関する陳情

厚生常任委員会の報告どおり、採択と決定しました。(詳細9頁)



議員提出議案

◆ 議員案第1号

上三川町議会議員の議員報酬等の特別に関する条例の制定について  
※「議会活性化に向けた改革検討会」における発案

議会議員の職責及び議会への住民の信頼の確保のため、町議会の会議等を長期間欠席した場合、議員報酬及び期末手当を減額するものです。  
(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第2号

上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法の一部改正により、新たに特別職となる教育長の議会への出席義務に関する規定を改正するものです。  
(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第3号

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出について

年金積立金の運用について次のとおり国に要望するものです。

① 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、もっぱら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。

② これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金をき損しかねないため実施しないこと。

③ GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)において、保険料拠出者である労使をはじめとする関係者が参画し、確実に意思を反映できるガバナンス体制を構築すること。  
(採決結果 賛成14 反対1)



### 常任委員会審査結果報告

本会議において付託された案件を、3月11日、12日に各委員会を開き、所管課の説明を受け質疑を行い、審査をしました。主な質疑は次のとおりです。

### 総務文教常任委員会

#### 【条例審査】

(議案第4号)

**問** 行政手続条例の改正により今までの手続きと異なる点は。

**答** ①行政指導を受けた事業者が、その行政指導において、明らかに法律の要件に適合しない場合に中止を求めることができるようになります。

②許認可事項に法律違反の事実を発見した第三者が、是正のための処分を求めることができるようになります。

(議案第5、6号)

**問** 町長等の報酬を減額する目的は。

**答** 行政改革を推進するためのリーダーシップ・模範を示すためです。

(議案第12号)

**問** 軟式野球場の使用料値上げの理由は。

**答** 消費税率の引上げ及び電気料金値上げによるものです。



富士山公園軟式野球場

【予算審査】

**問** マイナンバー制度に伴うシステム導入にかかる情報管理体制は。

**答** 市町村職員は地方税法、地方公務員法を遵守し、徹底した情報管理に努めます。

**問** 教育費補助金のがまち協働

推進事業の内容は。

**答** 事業目的は、地域が持つ資源や魅力を活かし、地域の自立と活性化を図るものです。対象事業は、文化祭、しらさぎマラソン大会、駅伝競走大会、上神主・茂原官衙遺跡保存事業です。



上神主・茂原官衙遺跡

**問** 消防団員出動手当の積算根拠は。

**答** 夏季点検、消防操法大会、通常点検等の常時のものと、火災時の警備や残火処理等の非常時のものをあわせ積算し、非常時は、過去の実績からおよそ年間20件の出動と見積もりました。

**問** 住民票等のコンビニ交付導入

の流れは。

**答** 導入予定は平成28年3月です。平成28年1月に住民の申請により交付される個人番号カードを取得した方は、全国の実施事業者のコンビニ店舗で住民票や印鑑証明書の交付が受けられます。手数料は窓口交付と同額の200円と考えています。

**問** 出土した遺物等の展示や啓発は。

**答** 生涯学習センター機能での展示や出前講座での啓発活動、更には上神主・茂原官衙遺跡の整備計画の中で検討していく予定です。

審査の結果、議案第3号から議案第13号まで、及び議案第32号は、全員賛成により原案どおり可決しました。



## 経済建設常任委員会

### 【条例等審査】

#### (議案第14号)

**問** 農村環境改善センターの多目的ホール使用料の区分に、3分の1使用料の区分を設定する理由は。

**答** バトミントンで使用する場合、全体で3面とれるため、実態にあわせて3分の1使用の料金区分を設定しました。

#### (議案第15号)

**問** 農産物加工所の利用団体に対する管理監督権限はどこにあるのか。

**答** 農産物加工所の指定管理者である農業公社が建物、電気料などの管理を行います。内容によっては産業振興課が管理する責任があると考えています。

### 【予算審査】

**問** 企業誘致奨励金が前年度より減額になっている理由は。

**答** テクノパークかみのかわ工業団地に平成27年度から新たに交付対象となる企業が1社増えますが、

3年間の交付期間が終了する企業もあり、結果として減額になりました。

**問** 道路維持管理費で地域からの要望にどの程度応えられているか。

**答** 昭和55年度から平成25年度では、要望件数877件のうち672件を処理し、205件が未処理です。未処理の要望は、農道の舗装や集落内の道路改良など補助事業の導入が困難なものです。

**問** 街路灯のLED化の状況は。

**答** 上三川通りの街路灯を全部LED化すると820万円の費用を要し、差額などを含めた費用を回収するまでには12年かかるため検討中です。

**問** 平成27年度に公共下水道を整備予定の上梁地区、川中子地区、石田地区の完了予定年度は。

**答** 上梁地区は平成32年度、川中子地区は平成27年度、石田地区は平成32年度完了予定です。

**問** 農業集落排水事業の施設管理費委託料1822万6千円の内容は。

**答** 4ヶ所のクリーンセンターと、57ヶ所のマンホールポンプ場の維持管理費です。内容は、週1回行う4ヶ所のクリーンセンターの点検、月1回行う57ヶ所のマンホールポンプの点検、及び各施設の清掃、水質検査に要する経費です。

**審査の結果、議案第14号及び議案第15号は賛成多数により、議案第16号及び議案第17号、並びに議案第32号、及び議案第36号から議案第38号までは全員賛成により、原案どおり可決しました。**

## 厚生常任委員会

### 【条例審査】

#### (議案第18号)

**問** 現在の7段階の保育料階層区分を見直し、低所得者の保育料を引き下げる考えは。

**答** 新制度移行にあたり、国の基準額は現行制度と同水準であることから、現行と同等の金額で、7段階で設定しました。今後、子ども子育て会議等で検討していく考えです。

#### (議案第22号)

**問** 条例改正により介護サービスの利用率は上がるのか。

**答** 介護報酬の変更により、施設側は基本料金が下がるためサービスに影響はあると思われませんが、サービスを受ける利用者側は今までと基本的には変わらないと思われず。

#### (議案第39号)

**問** 対象疾病数が58から約300に増え、町の予算の見込みは。

**答** 例年の予算では、58疾病180人分を見込んでいましたが、平成27年度は、国の試算値を採用し、333人分を見込みました。

### 【予算審査】

**問** 特定健診を受診することによる効果はあるのか。

**答** 受診することにより、早期発見・早期治療につながり、長期的にみると重症化を抑制する効果があると考えます。



**問** 健康マイレージ事業費の額と、事業実施に向けた周知方法は。

**答** 事業費総額は164万5千円です。ポイントカード会で発行している千円の商品券を700人分予算計上しました。

実施に向けた周知は、自治会総会や各自治会での健康教室時にPRをしていく予定です。

**問** 救急医療体制整備事業の887万円の内容は。

**答** 一次救急医療体制である急患センターの運営費432万7千円を小山広域保健衛生組合に負担し、二次救急体制である在宅当番医、輪番制病院、小児の3種の運営費を小山市に負担しています。



**問** 補助金のシルバー人材センター運営費の内容は。

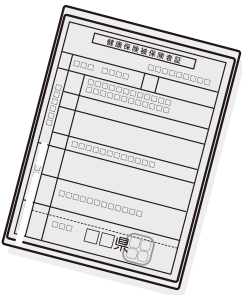
**答** シルバー人材センターの安定運営のため、職員の人件費、運営費及び施設管理費の一部を助成するものです。補助率は2分の1以内、上限額は950万円で、平成27年度の予算措置は900万円予算計上しました。

**問** 国民健康保険給付基金の状況は。

**答** 平成25年度末では約2億4千万円でしたが、平成26年度末では3億8873万6千円を見込んでいます。

**問** 国民健康保険税の税率の見直し時期は。

**答** 2年に1度見直しを行っており、平成28年度に税率改正を予定しています。



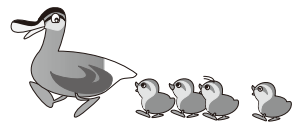
**【陳情】**

◆ 陳情第1号

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書提出に関する陳情

主な意見は次のとおりです。

- ① 高齢者世帯の収入の多くが公的年金であり、半分以上の世帯が年金収入だけで暮らす現在、安全な運用を求めるのは当然である。
- ② 資金運用先の比率を調整し、安全を図るべきであり、また、その決定過程への国民参加、透明性を高めることも必要である。



討論 (抜粋)

上三川町農産物加工所の長期かつ独占的な利用について、賛成・反対それぞれの立場から討論が行われました。その内容を要約して掲載します。

「反対討論」

農産物加工所の長期かつ独占的な利用について反対します。個人的要素の強い民間組合に対し、公共物である施設を長期にわたり独占的に委託運営することに反対です。

「賛成討論」

例えば、北陸新幹線は民間企業ですが、税金で賄っています。身近なところでは、石橋駅エレベーターも税金で賄っています。よって、税金を有意義に活用して長期契約を安定させることは決して不合理ではないと考え賛成です。

審査の結果、議案第18号及び議案第19号、議案第22号から議案第26号まで並びに議案第33号から議案第35号までは賛成多数により、議案第20号、議案第21号、議案第32号及び議案第39号は全員賛成により、原案どおり可決しました。陳情第1号は、賛成多数で採択しました。



一般質問日：平成27年3月5日

● つのだ しげいち 津野田 重一 議員

- ・デマンド交通（利用状況、町民の要望、今後のあり方）
- ・防災減災（自主防災組織の育成、消防団員の補償）
- ・再任用制度（年金支給延長に伴う職員の身分の取り扱い）

● いながわ ひろし 稲川 洋 議員

- ・公金の資金運用  
（指定金融機関選定に競争入札制の導入、金融機関選定の基準）
- ・人材育成（職員育成の理念、実施研修の内容）

● かみむら やすゆき 上村 康幸 議員

- ・職員採用計画  
（受験資格の年齢制限、資格職・経験者採用枠）
- ・硝酸性窒素による地下水汚染対策  
（検査体制、啓蒙啓発、農畜産業対策、硝酸性窒素削減計画策定）
- ・自治会公民館の整備と運営  
（設置形態〔敷地、建物の所有権〕、耐震改修、住宅用太陽光発電システム設置費の補助）

● いなば ひろし 稲葉 弘 議員

- ・就学援助制度の充実（眼鏡支援、支給時期）
- ・介護保険の充実（介護報酬改正による影響）
- ・2014年2月の大雪被害（農家用ハウス等の再建・修繕助成金）
- ・子ども医療費助成制度の拡充（高校3年生まで）
- ・学童保育の充実（人員配置、施設の確保）



ここが聞きたい  
一般質問

8人の議員が登場

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報調査特別委員会まで要約したものを掲載しています。

一般質問日：平成27年3月6日

● たかはし まさあき  
高橋 正昭 議員

- ・広島平和記念式典へ中学生派遣（調査・研究・検討経過）
- ・小中学校の快適な授業（冷暖房の検討）
- ・児童生徒の減少対策

● たむら みのる  
田村 稔 議員

- ・子ども医療費現物給付対象年齢拡大（18歳高校生まで）
- ・任意予防接種助成（おたふくかぜ等）
- ・困窮家庭の子ども学習支援（現況と今後の取り組み）
- ・人口減・経済活性化対策（地方移住）
- ・地方創生事業に関わる国の交付金活用
- ・硬式野球場整備
- ・平成27年度予算

● かいが よしお  
貝賀 芳夫 議員

- ・副町長の退任（感慨、副町長の理想像）
- ・町長の政治姿勢  
（再選にむけた公約・政策等、合併60周年、地域防災組織の設置、今後の本町の”あるべき姿”）

● かつやま しゅうすけ  
勝山 修輔 議員

- ・上三川町情報公開条例の解釈と運用（指定管理者の管理運営、情報公開までの経過）
- ・いきいきプラザの運営状況と事業報告書に対する第三者の評価制度  
（指定管理料金と支払方法、第三者評価制度の導入）
- ・コンポスト訴訟問題（説明と責任、問題解決に対する町の負担額）

議会を傍聴しませんか！

議会では、町の将来や皆さんの身近な問題、町の重要な施策が審議されます。ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

◆手続きは簡単!

【受付】議会当日、役場4階議会事務局にて、住所・氏名などを傍聴人受付簿にご記入ください。傍聴券を先着順で交付いたします。

【定員】議場：一般席51人(内、補助席14人)、車いす用スペース2台、報道関係者席3人

◆次回は6月定例会を開会予定です。日程が決まり次第、広報かみのかわや町のホームページにてお知らせいたします。

<http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/>

▶問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162



### デマンド交通

#### 問 デマンド交通の今後のあり方は。

**企画課長** 利用者のご意見をふまへ、運行時間、運行台数、運行区域等について、残り一年の実証運行期間の中で検証し随時見直しを行い、本町に合った効率的で利便性の高い地域公共交通として、平成28年度からの本運行につないでいく考えです。

平成27年度は、7月から9月までの期間、運行時間を1時間延長し、午後5時便を追加すること、また10月から3月までの期間は、運行台数を1台増車して3台で運行することを考えています。

乗り継ぎ等の広域的な利用については、平成26年度に下野市と壬生町の1市2町で、担当

### 防災減災

#### 問 自主防災組織の育成の現状は。

**総務課長** 地域防災計画を見直し、自主防災体制の整備を図るため、自治会を中心とした自主防災組織の設立・育成を推進しています。

者レベルの研究会をつくり、調査研究を進めているところです。

#### 問

#### 災害活動時の消防団員の補償の取り扱いは。

**総務課長** 消防団員等の公務災害補償制度に基づき、公務災害として補償されます。この制度は、栃木県市町村総合事務組合において共同処理している県内一律の制度です。



### 公金の資金運用

#### 問 指定金融機関の選定に競争入札制を導入し、公金の管理・運用に少しでもメリットを得るべきと思うが。

**会計管理者** 金融機関の経営状況等を見きわめながら、変更の必然性や妥当性が認められた時は、提案競争入札方式による選択方法も視野に入れなければなりません。現段階では、

これら業務に係る経費の無償化や、業務の実績、経験、処理能力等からみて競争入札制の導入は考えていません。

#### 問 金融機関選定の基準は。

**会計管理者** 町資金運用管理規定に明記され、一定の自己資本率を満たすこと（4%を超える

率）、本支店が近隣に所在すること等があり、選定後も毎年2回、経営状況の報告を求め、確認検査を行なっています。

### 人材育成

#### 問 役場職員の間や国県との人材交流を行うべきと考えるが。

**総務課長** 限られた人材で業務を行う上では、行政課題に柔軟かつ的確に対応するための必要な知識や能力を有する人材を育成することは重要であり、今後も人材交流や派遣を実施していきたいと考えています。

#### 問 人材育成の理念とその研修内容は。

**総務課長** 職員は多様化・高度化する町民ニーズへの対応、効率的な行政運営、財政改革の実現などに適切に対応できる能力や、資質の向上が必要です。町人材育成方針に基づき、職員の意識改革・能力開発を積極的に行い、個々の能力、可能性を引き出し、組織の総合力を高める人材育成を行なっています。

具体的には、職場内での上司や同僚からのOJT職場研修を、また職場外では、芳賀地区広域行政事務組合の新規採用職員研修や法務研修、市町村アカデミーなどの専門業務研修を受講しています。

職員採用計画

問 年齢制限の理由と今後の考えは。

答 総務課長 年齢制限は、採用の職種ごとに経験や現状の職員構成、また採用後の町の事務事業に貢献していただく内容なども総合的に考慮し、毎年検討して設定しています。

しかし、民間企業の採用増加の動向をふまえ、多くの受験者を確保するために様々な視点で今後も検討していきたいと考えています。

問 資格職採用の考えは。

答 総務課長 資格職は必要な業務量や事務事業の推進に応じて採用しています。平成25年度は、保健師1人、管理栄養士1人、平成26年度は学芸員1人を採用しま



上村 康幸 議員

した。今後も業務の現状や事務量に応じて、必要性を十分に判断した上で採用したいと考えています

問 硝酸性窒素による地下水汚染対策

問 地下水汚染に対する考えと現状は。

答 町長 県では、水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定し、県内全域で調査を行い、結果を公表しています。

本町では、平成21年度に基準値の超過が見られ、その地域の方々に説明や町水道への加入案内を行った経緯があり、現在もこの調査は継続調査として毎年実施されています。

町の上水道は原水を年1回、浄水配水場から送り出される水道水は毎月、検査を実施しています。これまでに基準値を超えたことはなく、今後も安全には万全を期していきます。

農畜産業対策では、引き続き環境に配慮した農業生産活動を推進し、汚染防止につなげて行きたいと考えています。  
なお、硝酸性窒素削減計画は、現在、策定の予定はありません。

就学援助制度の充実

問 必要な人が受けられるように改善はできたのか。

答 教育総務課長 従来の申請には民生委員の意見書の添付が必要でしたが、平成27年度から利便性を考慮し、意見書は添付不要としました。パンフレットを配布して周知を図っていきたいと考えています。

問 眼鏡等の購入費支給の申請方法と支給時期は。

答 教育総務課長 眼鏡等の購入費の支給は、学校の健康診断において視力の低下が指摘され、眼科医受診の際、眼鏡等の使用が必要と認められた児童等を対象とするため、手続きは、新年度に入ってから学校を通して行うこと



稲葉 弘 議員

になります。

また、平成27年度からは支給時期を6月下旬から5月に変更し、早めて支給できるようにしました。

介護保険の充実

問 介護報酬改正による特別養護老人ホームへの影響は。

答 保険課長 介護報酬改定率は全体で2.27%引き下げられ、各サービスの基本報酬も一部を除き、ほとんどが引き下げられました。介護報酬の算定にはさまざまな要件が加味され、事業所ごとに運営形態や提供されるサービスも異なるため、今回の介護報酬改定の影響で、一くくりにすることはできませんが、全体的に基本報酬が引き下げられたことから、財政運営上、何らかの影響があるものと考えます。

大雪被害

問 昨年の大雪で被災した農家用ハウス等の再建・修繕への助成金は現在どうなっているのか。

答 産業振興課長 平成27年2月末現在の助成状況は、補助金の交付申請は80経営体、助成見込額は総額2億8365万8千円です。うち、事業の完了が確認され補助金を支払ったのは、13経営体で1350万円です。

たかはし  
**高橋 正昭**  
まさあき  
**議員**



### 小中学校の快適な授業

**問** 冷暖房整備を検討すべき時期ではないか。

**答** 教育総務課長 快適な教育環境づくりにはエアコン設備は必要不可欠と考えます。次期第7次総合計画においてエアコン整備の位置づけをし、計画的に実施できるよう検討する考えです。

### 広島平和記念式典への中学生派遣

**問** 調査・研究・検討の状況は。

**答** 総務課長 平成26年9月議会定例会において、平和教育の観点での事業実施は困難であると答弁をし、その後、非核宣言や平和都市宣言による観点での事業実施の可能性を調査しました。平

成26年度は県内8市町で実施されています。

子どもたちに戦争の悲惨さや平和の重要性について認識させることは非常に重要であると考えますが、教育サイド、予算、事業計画等を検討した結果、平和都市宣言の事業として派遣する考えはありません。

**答**

町長 限られた中学生の式典派遣は全体的な効果が得られるのか、全中学生に効果を得るために、近辺にも戦争の悲惨さを伝えられる施設や資料もたくさんあるため、その活用も含めて検討していきたいと考えています。

### 児童生徒の減少対策

**問** 基本的な考え方は。

**答** 教育長 現在の出生数からの推定では、児童生徒数は減少するものの、学級数や教職員定数は現状とほぼ同数と推計します。学校教育でできる減少対策は限られていますが、少人数を生かしたきめ細かな教科指導や児童生徒指導などプラス面も多くあります。学校は地域コミュニティの中核となっている現状をふまえ、メリットを最大限に生かした魅力ある学校づくりができるよう各学校の支援に努めていきたいと考えます。

たむら  
**田村 稔**  
みのる  
**議員**



### 任意予防接種助成

**問** おたふく風邪等の予防接種費用を助成する考えは。

**答** 町長 国では、おたふくかぜやロタウイルスについて、任意予防接種から定期予防接種への移行が検討されているが、具体的な移行期間は明確にされていません。県内の多くの市町が定期接種に先駆けて予防接種費用の公費助成を実施、もしくは実施の検討をしています。本町でも国の動向を注視しながら実施に向け検討しているところです。

### 地方創生事業

**問** 国の交付金を活用した事業の取り組みは。

**答**

町長 国から2208万7千円の交付限度額の通知がありました。この交付金を活用して、プレミアム商品券発行事業に2300万円、地方版総合戦略策定事業に501万円、子育て環境整備事業に871万8千円、観光振興事業に933万円を予算計上し事業を実施していきます。

### 硬式野球場整備

**問** 硬式野球場を整備する考えは。

**答** 町長 軟式野球場のファールゾーンの拡大やフェンスを高くするなど大がかりな改修は費用がかかるため、現在のところ整備する考えはありません。

### 学習支援

**問** 貧困家庭の子どもへの学習支援の現況と今後の取り組みは。

**答** 福祉課長 平成27年4月に施行される生活困窮者自立支援法に学習支援事業が任意事業として規定されました。本町では、下都賀福祉事務所が実施主体となり、町内のいずれかの場所において、要保護児童及び準要保護児童のうち、小学校4年生から中学校3年生を対象に週一回学習支援事業の実施が計画されています。

### 町長の政治姿勢

**問** 合併60周年の節目についての考  
えと、企画内容は。

**答** 町長 本町の礎を築いた多くの  
先人たちの功績に感謝します。  
記念事業は、簡素であること  
を基本とし、町内外に本町の魅  
力を発信して、さらなる発展に  
つながるような記念事業を実施  
したいと考えています。

具体的には、記念式典の実施  
や、町主催のイベントに「合併60  
周年」の言葉を冠した事業を実  
施し、町民の皆様とお祝いした  
いと考えています。

**問** 人口減少問題からの今後の本町  
のあるべき姿とは。

**答** 町長 人口減少対策は、子育て  
世代の方が住みたくなる魅力あ



かいが よしお  
貝賀 芳夫  
議員

るまちづくりを推進していくこ  
とと考えます。

具体的な施策としては、中学  
3年生までの児童医療費助成の  
現物支給や、学童保育を小学校  
6年生までに拡大するなど子育  
環境の充実を図り、子育て世代  
の定住を促進していきます。

また、地域活性化の面では、  
恵まれた交通立地条件を生かし  
産業の振興を図るなど、今後の  
人口増加につなげていきたいと  
考えています。

これら施策の推進には、第6  
次総合計画を踏襲し、次期第7  
次総合計画に盛り込み充実を図  
ります。

### 副町長の退任

**問** 副町長の理想像とは。

**答** 副町長 地方自治法に定める任  
務をしっかりと果たせること。

その役割は、町長権限に属する  
事務の補佐、補助機関たる職員  
の担任事務の監督、町長の職務  
を代理する町の最高の補佐機関  
であります。この役割を果たす  
手腕・力量を整える確な判断が  
下せる人物たることと思います。  
しかし、それぞれの個性を生  
かしたやり方や方法があつてし  
かるべきで、その人の持ち味を  
生かすことは必要であると認識  
しています。

### 上三川町情報公開条例の解 釈・運用

**問** 本条例第7条第3号の解釈は。

**答** 総務課長 法人等に関する情報、  
または事業を営む個人の当該事  
業に関する情報の非公開情報と  
しての要件を定めたもので、公  
にすることにより正当な利益を  
害するおそれのある情報は非公  
開とすると定めています。

「公にすることにより正当な  
利益を害するおそれのある情  
報」とは、公開することで事業活  
動が損なわれると認められるも  
のです。

**問** いきいきプラザ指定管理者の年  
度毎の管理運営の情報公開は。

**答** 総務課長 施設の管理運営等の  
情報には、企業の営業活動に関



かつやま しゅうほ  
勝山 修輔  
議員

する情報が含まれています。公  
開することで正当な利益を害す  
ると認められる情報も多く、条  
例は原則として情報公開の義務  
を定めたものでありますが、一  
方では、個人に関する情報が公  
にされることがないよう最大限  
の配慮をしなければなりません  
と定めています。情報公開請求は  
個々の案件毎に判断し、その判  
断は条例に基づいて行っていま  
す。

**問** 申請から決定にいたるまでの  
過程は。

**答** 総務課長 情報公開請求の窓口  
である総務課が、請求者が求め  
る情報を管理している主管課と  
共に請求したい情報の特定を行  
います。次に主管課が、情報公開  
が可能なものか、あるいは閲覧  
等の他の制度で利用可能なもの  
か等の検討を行い、請求者に説  
明した上で情報公開の申請を受  
け付けます。総務課では、情報公  
開請求の形式要件等の審査をし、  
主管課においては情報公開請求  
に係る実質的審査を行い、条例  
に基づいて検討し、総務課と協  
議の上、公開、部分公開、非公開  
の決定を行います。決定され  
た内容は主管課から請求者に文  
書で通知し、情報公開決定の場  
合には、情報の閲覧や写しの交  
付を行います。

視察研修報告

◆総務文教常任委員会

いじめ防止の取り組み・自主防災組織について先進地に学ぶ

1月28日 山梨県甲府市  
1月29日 東京都国分寺市

【甲府市】 いじめ防止の取り組み

【甲府市】 平成26年3月、「甲府市いじめ基本方針」を策定。  
「甲府市いじめ対策支援チーム」を設置し、関係機関との連携や、実効的な指導助言をしている。

【学校】

「学校いじめ防止基本方針」を策定。複数の教職員や、心理などの専門的な知識を有する者等で構成される組織を設置し、いじめ防止対策の体制を整えた。

【いじめ認知件数】

200件

【解消率】

基本方針に沿った措置により、2

学期末現在で解消率は98.5%



防災まちづくりを学ぶ (国分寺市)

【国分寺市】 自主防災組織について

【特徴的な取り組み】  
防災まちづくり推進地区の設立・運営。

【内容】

地区住民の発意により、市が自治会等を推進地区に指定し、将来性のある計画的な防災まちづくりを行う。

【自治会等】

地区指定を受けた自治会等は市と協定締結。その後3年以内に市が派遣したコンサルタントと共に地区防災計画を策定する。4年目以降、その計画をもとに自立して活動を開始する。

【市の助成】

地区防災計画策定後の活動に対し、防災資器材等へ100万円を限度に助成する。

【指定地区数】

12地区

※市の3分の1強を占める。

【課題】

推進地区内の継続的な人材育成。

甲府市では、スピード感を持って取り組む職員の姿勢が、国分寺市では、住民自ら危機意識を持つて積極的に活動に参加する姿が印象的でした。東日本大震災から4年が経過し、災害に対する危機意識が薄れつつある中、今一度、意識を高め、本町においても、速やかな自主防災組織の設立に向けた取り組みが必要であると感じました。(委員長 田村 稔)

◆経済建設常任委員会

太陽光発電事業・フィルムコミッション事業について先進地に学ぶ

1月14日 茨城県鉾田市  
1月15日 千葉県佐倉市

鉾田市商工会 太陽光発電売電事業

【経緯】

他の商工会と同様に事業実施に苦慮した。太陽光発電の急速な普及拡大に着眼し、売電事業の取り組みを検討。市の未利用地を賃借する方向で市と協議を進めた。市は未利用地の活用及び賃借料の収入、商工会は事業用地の確保と双方にメリットがあり、協議が整った。

【会社設立】

商工会は、収益事業をできないことから、商工会関係者や市民から出資者を募り別会社を設立し、事業に着手した。

【課題】

事業収入を利用した事業の選定。



鉾田ソーラー発電所



佐倉市フィルムコミッション事業

【事業内容】

撮影候補地の調査・確保、ホームページでの撮影候補地の紹介、施設における撮影料の設定、映像関係者からの問い合わせ対応、撮影時の随行

【職員の体制】

他の業務と兼任する。

【事業の効果】

知名度の向上、撮影地を訪問する観光客等による経済効果、地元愛の向上

【誘致実績】

平成25年度 年間40件

【要因】

地理的条件(東京から車で片道1時間)、業者間の口コミ、※撮影の種類によっては、ごく日常的な風景が候補地となる。

本町の地理的条件や自然環境等で、今あるものをいかに活用できるか、検討の余地があると思われました。(委員長 宮崎 哲)

常任委員会  
現地視察

◆総務文教常任委員会

- ・ 期日 3月12日
- ・ 視察場所 上三川中学校  
上三川町立図書館

【主な質疑】

○上三川中学校

委員 防犯カメラの設置表示をわかりやすくし、より抑止力を高めてはどうか。

○上三川町立図書館

図書館 開館日数の増も考えられるが、利用者や貸出実数も増えている。

委員 パソコン等を利用しない方に配慮した情報の発信方法を検討してほしい。



上三川町立図書館

◆経済建設常任委員会

- ・ 期日 3月10日
- ・ 視察場所 町内通学路

平成26年度改修工事完了箇所及び、平成27年度改修予定箇所の現地を視察しました。



改修された通学路 (大字下神主地内)

◆厚生常任委員会

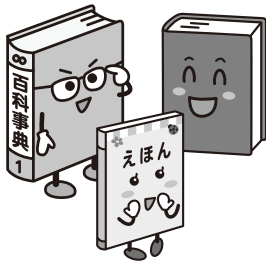
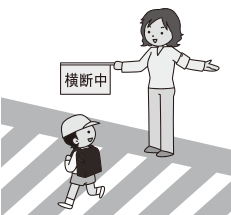
- ・ 期日 3月12日
- ・ 視察場所

ふざかしおひさま保育園  
明治小学校学童保育館

ふざかしおひさま保育園において、看護師の配置に関する質問に対し、「以前は配置していたが、現在は配置していない、看護師の業務と現場の業務に違いがあり、採用希望がなく、配置が難しい。」と説明がありました。

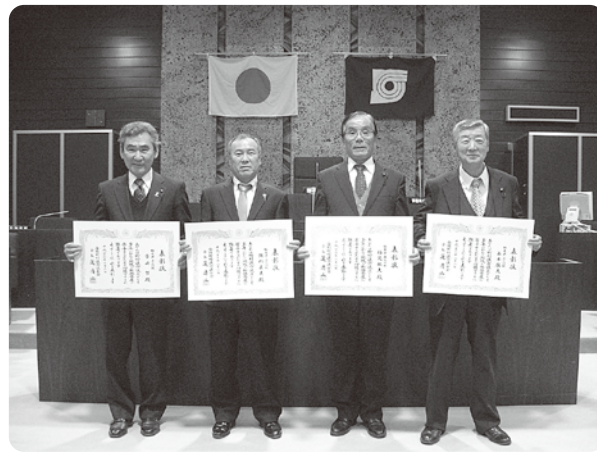


ふざかし保育園



# 全国町村議会議長会 自治功労者表彰

町村議会議員として15年以上在職し功労のあった次の4人が全国町村議会議長会より表彰されました。



受賞者(右から)

- やまもと たつお 山本辰夫議員
- いなみ としお 稲見敏夫議員
- すみうち まさみ 隅内正美議員
- みやざき 哲 宮崎 哲議員

## 議会ぎかいのしくみ ~未来ゆうけんしゃの有権者へ



### ほんかいぎ いいんかい じょうにんいいんかい 本会議と委員会 (常任委員会)

ちょうちょう まち す 町長が町を住みやすくしようと相談するため、ぎいん ぜんいんあつ 議員が全員集まって、はな あ かいぎ 話し合いをする会議のことを「ほんかいぎ」本会議といいます。でも、そうだん 相談しようとするのはたくさんあるので、ほんかいぎ 本会議だけで はな あ 話し合おうとすると、じかん 時間がとてもかかってしまいます。そのため、なんにん 何人かのぎいん 議員でグループをつくり、そうだん 相談ごとを しゅるい 種類ごとに わ はな あ 分けて話し合いをします。このグループを、いいんかい じょうにんいいんかい 委員会(常任委員会)といいます。



このいいんかい 委員会を、かみのかわまち 上三川町では3つつくり、はな あ 話し合いをしています。

- ① そうむぶんきょうじょうにんいいんかい 総務文教常任委員会・・・まち けいかく ぜいきん がっこう 町の計画、税金、学校のことなどを話し合うグループ
- ② けいざいけんせつじょうにんいいんかい 経済建設常任委員会・・・のうぎょう しょうぎょう こうぎょう どうろ すいどう 農業・商業・工業、道路、水道のことなどを話し合うグループ
- ③ こうせいじょうにんいいんかい 厚生常任委員会・・・こども おとしより けんこう 健康のことなどを話し合うグループ

### ◆ 編集後記 ◆

広報は情報公開の原則に則り、議会や行政の透明性を図ると共に説明責任をも果たして、町民の町政への関心や理解を高め、共働のまちづくりへすすむための重要な媒体です。しかし公開と共に、個人情報やそれぞれの権利、利益等を守ることも忘れてはなりません。何が公開で、何が非公開なのか、その線引きについては多面多様な考えがあつて当然であり、さらにはその時代が背景として加味され、普遍的な答えは一概には導きだせないものです。

広報は今後も問題提起の場、議論の場としての価値、役割を担って行きます。(上村)

#### 広報調査特別委員会

- 委員長 上村康幸
- 副委員長 稲川 洋
- 委員 勝山修輔
- 委員 山本辰夫
- 委員 稲見敏夫